

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇適正な価格形成へ新法

政府は6月2日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長＝岸田文雄首相）の会合を開き、食料・農業・農村基本法見直しの指針となる「新たな展開方向」を決めた。食料安全保障の確立へ、平時からの国内生産増大や、不足時の体制整備を進める。環境負荷を減らした農業の主流化、多様な農業人材による農地の保全・管理などを重視する。

岸田首相は、次期通常国会での基本法改正に向けて作業の加速を指示し、法制度の見直しや予算、税制を含む施策を具体化し、年度内に工程表をまとめるよう求めた。

政策の展開方向のポイント ※網掛は法制化
【食料安全保障の強化】 ・不測時の政府の体制構築 ・主食用米から転換し、麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物を生産拡大 ・適正な価格転嫁を進めるための仕組みの創設 ・物流2024年問題への対応、買い物弱者対策など
【農林水産物・食品の輸出促進】 ・輸出産地の形成 ・輸出支援プラットフォームの整備 ・知的財産の保護・活用
【農林水産業のグリーン化】 ・有機農業の大幅拡大 ・温室効果ガスの削減、生物多様性の保全 ・補助金などで環境負荷底辺への配慮を原則化
【スマート農業】 ・産学官での技術開発、サービス事業体の育成 ・圃場の大区画化 ・農業水利施設の維持管理と中山間地域の農業維持

◇大規模輸出産地増加へ 閣僚会議方針

政府は5月25日、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係閣僚会議を開き、今後の取り組み方針を示した。県やJA、輸出商社など関係者が一体となり、輸出に特化した大規模な産地を育成していく。海外での物流施設の共

同利用の推進や輸送リスクを低減する損害保険の検討、J Aグループとの連携も盛り込んだ。

◇食料安保強化へ「転換点」農業白書決定 国内生産を拡大

政府は5月26日、2022年度の食料・農業・農村白書を閣議決定した。食料安全保障について特集し、輸入に大きく依存する穀物や肥料の価格が高騰する現状を分析。「将来にわたって食料を安定的に供給していく上で、ターニングポイントを迎えている」とし、国内生産拡大や、生産コストに見合った適切な価格転嫁の重要性を指摘した。

2022年度食料・農業・農村白書のポイント
特集「食料安全保障の強化に向けて」
<ul style="list-style-type: none">・ウクライナ危機などで食料安保リスクが増大・穀物や肥料、飼料、燃料価格が高騰・小麦や大豆の国内生産拡大や水田の畑地化推進・生産コスト上昇に伴う価格転嫁が課題
「トピックス」6項目
<ol style="list-style-type: none">①農林水産物・食品の輸出額が過去最高更新②動き出した「みどりの食料システム戦略」③スマート農業・農業DXによる成長産業化推進④高病原性鳥インフルエンザと豚熱への対応⑤デジタル田園都市国家構想に基づく取り組み推進⑥生活困窮者や買い物困窮者への食品アクセス確保

◇規制会議が首相に答申 自己改革「評価できる」

政府の規制改革推進会議は6月1日、岸田文雄首相に答申した。J A自己改革の状況は「評価できる」とし、2023年度以降もJ Aが「自律的に深化・発展させる」よう農水省が助言や指導・監督をすることを求めた。

共済事業について新たに項目が追加され、不祥事を防ぐため、農水省の「適切なモニタリング」や指導・監督なども提起した。

◇荷主らに規制導入 24年問題へ物流政策

政府は6月2日、物流改革に関する関係閣僚会議を開き、物流機器に対応する政策パッケージを取りまとめた。物流改善の取り組みに実効性を持たせるため、荷主や運送業者に対し規制的措置を導入することを掲げた。2024年の通常国会での法制化も視野に、内容を具体化するとしている。

「物流革新に向けた政策パッケージ」ポイント
<p><u>①商慣行の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷主、運送業者を対象に、荷待ち・荷役時間削減に向けた規制的措置の導入 ・荷主と運送業者の取引を監視する「トラックGメン（仮称）」の創設 ・適正な運賃の收受・価格転嫁の取り組み
<p><u>②物流の効率化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフト、自動運転やドローンなど「物流DX」推進 ・パレット・コンテナの規格統一化 ・共同輸配送の促進
<p><u>③荷主・消費者の行動変容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流改善を評価・公表する仕組みの創設 ・再配達率の半減に向けた対策

◇食糧安保の強化柱に 国土形成計画原案

国土交通省は、国土の将来像を示す新たな「国土形成計画」に、食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化を盛り込む方針を示した。農業の持続的な発展や農山漁村の振興を通じ、国民一人一人が食品にアクセスできる観点も含めて食料安保を強化すると提起する。同省の審議会での議論を経て、夏の閣議決定を予定する。

◇「農民の健康を創る会」が後藤茂之厚生労働大臣へ申し入れ

3月23日、自民党の「農民の健康を創る会」の森山裕会長は、後藤茂之厚生労働大臣に要望書を提出した。森山会長のほか、金田勝年会長代行、野村哲郎会長代理、永岡桂子幹事長代理、国光あやの事務局次長、藤木眞也事務局次長が出席し、JA全厚連からは中村純誠理事長が同席した。

要望書では「看護職員等の処遇改善への対応」「医師の偏在是正及び医師の働き方改革への対応」「新型コロナウイルス感染症対策の継続」の3つの項目を求めた。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇令和5年秋肥の卸売価格決定

5月26日にJA全農は、令和5年秋肥の卸売価格を決定した。窒素・リン酸・カリを各15%含む基準銘柄の高度化成肥料は、前期（春肥）と比べ28%値下がりとなった。2022年の秋肥と比べると2割低い水準となっ

た。J A全農は肥料原料の安定調達へ調達先を多角化し、国の支援事業を活用しながら国内在庫の積み増しを進めている。

◇4月農業物価指数 飼料、肥料高騰続く

農水省は4月の農業物価指数をまとめた。2020年の価格を100とした指数で生産資材全体は122.3となり、前月比0.2%、前年同月比で7.4%それぞれ上昇した。肥料は前年同月比で38%上昇し155.3、飼料は同12.8%上昇し147.3と高止まりが続いている。

肥料ではJ A全農が秋肥の価格引き下げを決めたが、それが指数に現れるのは今後になる見通し。

◇燃油・電力をめぐる情勢

経済産業省は5月26日、ガソリン補助金の上限を6月から段階的に縮小し、9月末までには終了すると発表した。燃料油価格激変緩和対策事業は、35円/Lであった補助上限額を1月から5月まで1か月ごとに2円/Lずつ引き下げる（5月は25円/L）など、見直しを加えながら9月末まで継続される。

電気・ガス価格激変緩和対策事業では、家庭用・農業用・J A施設用など用途を問わず、電気料金が使用量に応じて引き下げられている（低圧契約：7円/kWh、高圧契約：3.5円/kWh、事業期間は9月末まで）。

3. 茨城県の動きについて

◇サツマイモ基腐病で遵守事項 総合防除計画

茨城県は全国で初めて、改正植物防疫法に基づく「順守事項」をサツマイモ基腐病で定めた。家庭菜園での栽培を含むすべての農業者が対象となる。悪質な場合には最大30万円の過料を科す。地域経済の基幹作物を襲う同病のまん延防止を徹底して行う。

順守事項は①県が実施する調査に協力する②発生を確認した場合は、発病株を抜き取り圃場外に持ち出す③発生圃場では2年間サツマイモを作付けしない④発生圃場から種芋を採取しない など。

4. J Aグループの動きについて

◇食料・農業・地域政策推進全国大会

J A全中と全国農政連は5月12日、東京都千代田区で食料・農業・地域政策推進全国大会を開き、食料・農業・農村基本法見直しに向けた政策提案の実現を与党に要請した。

その結果、与党の提言及び政府の中間とりまとめにおいて、ほぼ全ての項目で、J Aグループの提言が反映された。

J Aグループ政策提案のポイント	
食料安保の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「食料安保の強化」を法の目的として明確化 ・食料安保の状況の定期評価 ・米の備蓄水準堅持と穀物の備蓄強化
適正な価格形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業の再生産に配慮した適正な価格」での食料供給 ・食料自給率向上に向けた消費者の努力の明記 ・情報提供や教育を通じた理解醸成と行動変容
農業の持続的発展と農村活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・家族経営など「多様な経営体」の位置付け ・生産コスト変動に対する影響緩和策 ・日本型直接支払いの拡充

II 国際情勢について

1. TPPについて

- 環太平洋連携協定（TPP）がブルネイとの間で7月12日に発効することが決定した。同国政府が国内手続きを終えたため、発足時の11カ国の中で最後の発効国となる。日本は同国からの農産品の輸入はほとんどなく、影響は小さい。

2. G7広島サミットについて

- 先進7カ国首脳会議（G7広島サミット）は5月20日、首脳宣言を発表した。食料・農業分野では、ロシアのウクライナ侵攻で世界の食料安全保障が悪化しているとして「深い懸念」を表明した。食料の生産・供給体制を強靱化する必要があるとして、既存の農業資源を活用した生産性向上や環境に配慮した持続可能な農業を推進することを提起した。

3. APECについて

- 5月25、26日にかけてアジア太平洋経済協力会議（APEC）貿易相会

合が開催され、日本からは西村経産大臣が出席した。
会合後に公表された議長声明では、WTO改革への支援の継続や「持続可能な農業生産及び食料システムを促進し、混乱を最小化する貿易促進のコミットメントを再確認するとともに、世界経済が直面する食料安全保障と気候の課題に対処する」こと等について、全貿易担当相が同意した。